衆議院環境委員会ニュース

平成 27.5.19 第 189 回国会第 6 号

5月19日(火)、第6回の委員会が開かれました。

- 1 水銀による環境の汚染の防止に関する法律案(内閣提出第36号) 大気汚染防止法の一部を改正する法律案(内閣提出第37号)
 - ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人) 早稲田大学法学部教授

大塚 直君

野村興産株式会社代表取締役社長

藤原悌君

(質疑者及び主な質疑内容)

笹 川 博 義君(自民)

- ・水銀廃棄物の最終処分及び長期管理に対する技術的・ 制度的な側面からの国の関与の在り方について、藤原 参考人の見解を伺いたい。
- ・水銀が身近なものでなくなることによって国民の水銀 への関心が低くなっている。そのため、水銀使用製品 の回収に当たっては、国や地方自治体の負担が大きく なることが考えれられるが、大塚参考人の見解を伺い たい。

中 島 克 仁君(民主)

- ・拡大生産者責任の観点から、水銀使用製品を製造した 企業の回収責任を明確にする必要性があると考えるが、 両参考人の見解を伺いたい。
- ・廃金属水銀の長期管理への国の関与の必要性について、 両参考人の見解を伺いたい。

小 沢 鋭 仁君(維新)

- ・水銀に関する水俣条約(以下「水俣条約」という。)について、その意義と水俣の名前を冠したことについて、両参考人の見解を伺いたい。
- ・水銀等の大気中への排出基準を「現実的に排出抑制が可能なレベル」で定めることとしていることの妥当性について、両参考人の見解を伺いたい。

浮 島 智 子君(公明)

・水銀の大気への排出量を抑制する観点から、国民や事業者が製品を購入する際、水銀含有量の少ない製品等を購入できるよう表示することや、水銀を含む廃棄物の分別回収を促進することが重要だと考えるが、大塚参考人の見解を伺いたい。

・水銀等の輸出における事後報告の制度を導入する意義 について、大塚参考人の見解を伺いたい。また、条約 発効後、輸出される水銀等の最終用途等を把握し報告 することが求められることとなるが、実効的な制度と するための方策について、藤原参考人の見解を伺いた い。

島 津 幸 広君(共産)

- ・大気中への水銀排出量を削減するため、石炭火力発電 を減らしていく必要があると考えるが、両参考人の見 解を伺いたい。
- ・我が国は、水銀規制の取組が遅れており、もっと早く 規制を行い世界に広げるべきであったと考えるが、両 参考人の認識を伺いたい。

|玉 城 デニー君(生活)

- ・水銀の一次採掘について、水俣条約では既存の鉱山は 15年以内に禁止することを定めているが、15年とした 経緯、当該期間の妥当性について、大塚参考人に伺い たい。
- ・我が国の水銀代替技術や設備を活かし、世界の水銀対 策において主導的に取り組む必要性について、両参考 人の見解を伺いたい。